AOTS 24- 02- 66
2025年2月

各位

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）
会　長　　東　原　敏　昭

日・タイ経済協力推進会員制度への加入のお願いについて

謹啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の事業活動に格別のご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当協会（AOTS）は2025年4月1日付けで一般社団法人日・タイ経済協力協会（JTECS）と合併し、これまでJTECSが行ってきた泰日経済技術振興協会（TPA、ソーソートー）及び泰日工業大学（TNI）への協力活動を継承することになり、これを機にAOTSにおいて日・タイ経済協力委員会、日・タイ経済協力推進会員制度を発足させることとしました。詳細を別添にまとめておりますので、ご覧ください。

この新たな取り組みは、私が議長を務めるAOTS理事会で昨年来議論を重ね承認したものであり、特に国内の企業等に加入をお願いする日・タイ経済協力推進会員制度は以下のような点から是非ご参加いただきたいと考えております。

・TPA 及び TNI への協力を引き続き行い、タイにおける日本企業の貢献、存在感を高めること

・AOTS が TPA、TNI と協力することで日本企業にとってより意義深い活動ができること

・日本企業等に向けて、タイ政府、在京タイ大使館の高官や経済産業省通商政策局幹部の講演会・交流の機会の充実・定例化などサービスの大幅な拡充が期待できること

・AOTS の多様な技術協力メニューを一層活用できること

AOTS では、JTECS によるこれまでの協力の歴史、実績、知見ノウハウ、内外の関係者とのネットワークを引き継ぎながら、更に日・タイ経済協力の発展とこれに賛同くださる日本企業に対するサポートの充実に力を入れていく考えであり、民間技術協力の有力な事業実施団体と日本企業等が効果的な連携を深める重要なプラットフォームになるものと考えます。タイとの間で事業展開をされるできるだけ多くの企業等の皆様が日・タイ経済協力推進会員となられますようにお願いいたします。

敬具

日・タイ協 24J231 号
令和 7 年 2 月 28 日

各位

東京都文京区本駒込２丁目１２番１３号
一般社団法人　日・タイ経済協力協会
会長　　早　　川　　茂

AOTS 日・タイ経済協力推進会員制度への加入のお願いについて

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、当協会に格別のご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当協会は 1972 年の設立以来、真にタイのためになる事業を行うべく、元日本留学生や日本研修経験者によって設立された「泰日経済技術振興協会（TPA）」と共に、経済産業省と日本の産業界のご協力のもと、タイの自主性を尊重した民間ベースの技術協力を推進してまいりました。

長年に亘る両国の関係者のたゆまぬ努力が実を結び、TPA は当協会を通じた日本の技術移転の現場として、タイ人の技術力の向上に努め、同国の産業発展に欠かせざる団体へと成長いたしました。
その後、2007 年には TPA が中心となって「泰日工業大学（TNI）」を開学し、将来を担う若い優秀な人材育成支援に努めてまいりました。

この度、当協会は、タイの経済・産業発展に向けた更なる日タイ関係の強化に向け、2025 年 4 月 1 日をもって、一般財団法人 海外産業人材育成協会（AOTS）と合併することとなりました。

今後は、AOTS が当協会の機能と事業を継承するとともに、タイ含む世界各国とのネットワークを基盤とする新たな体制のもとで発展的、且つ持続的な事業を展開していくこととなります。

AOTS との合併後は、TPA/TNI を通じた協力事業を一層強化するべく、AOTS に対して助言を行う、**「日・タイ経済協力委員会（AOTS JTECS Committee）」**（参考１参照）を新設いたします。同委員会は産業人と有識者で構成され、私も、委員長としてタイへの経済協力活動に引き続き微力を尽くしてまいる存知です。
また、新たな会員制度として、AOTS 内に**「日・タイ経済協力推進会員（AOTS JTECS Society Members）制度」**（参考２参照）を発足いたします。

グローバルに産業構造が大きく変化する中、日本の産業界には、タイとの新たな共創関係を構築し、力を合わせて諸課題の解決に取り組んでいくことが求められています。

一社でも多くの皆様に、「日・タイ経済協力推進会員」となっていただき、日・タイの協力事業に積極的にご参画いただきますようお願い申し上げます。

敬具

＜参考１＞日・タイ経済協力委員会概要

日・タイ経済協力委員会(AOTS JTECS Committee)	
委員長	早川　茂　トヨタ自動車　副会長（予定）
委　員	産業人と有識者
活動内容	TPA/TNI を通じた協力事業を強化するための助言を AOTS に対して行う

＜参考２＞日・タイ経済協力推進会員制度概要

日・タイ経済協力推進会員（AOTS JTECS Society Members）	
種類	正会員・準会員
特典	・日・タイ経済協力委員会オブザーバー出席 ・各種イベント、セミナー、企業が参画できる技術協力プロジェクトのご案内 （在京タイ大使館と連携したイベントや専門家によるセミナー等） ・タイ経済関連情報のご案内 ・TNI インターンシップ受け入れ時の割引 ・タイ進出、タイの人材獲得・育成等に関する各種相談対応等

※詳細は別途ご案内します日・タイ経済協力推進会員制度の概要を参照

タイの関係者からの推薦コメント

ウィッチュ・ウェチャーチーワ
駐日タイ王国特命全権大使

日本の産業界や政府と協力しながら産業基盤強化や人材育成を精力的に行い、タイと日本の間の民間経済協力を象徴するTPAとTNIを長く支えてきたJTECSと２０２５年４月に統合するAOTSが日・タイ経済協力推進会員制度を発足させ、JTECSの活動を継承、拡充すると聞き、大変うれしく思っております。大使館としてもタイサポーターである同推進会員との繋がりを深めるために、AOTSの活動を支援し、両国間の経済協力の一層の発展を図ってまいります。

プラニー・チョンスチャリタム
泰日経済技術振興協会（TPA)会長

TPAは日本の協力によりタイへの技術移転を実現しつつ、多くの在タイ日本企業の会員へ様々なサービスを提供しています。TPAが引き続きタイと日本の産業界との絆として大きな役割を果たしていくに当たり、JTECSと統合するAOTSや日・タイ経済協力推進会員となっていただく日本企業の皆様との関係を深めていくことが不可欠です。TPAへの支援にもつながる同会員制度に参加いただき、一緒にタイ・日間の経済協力を一層発展させていただければ幸いです。

ランサン・ラートナイサット
泰日工業大学（TNI）学長

TPAを母体としJTECSの支援を受けながら大きく発展してきた本学は、日本語を全学生の必修としており、エンジニアなどに育った多くの卒業生がタイに立地する日本企業に就職しています。また、セミナーなどを通じて企業の人材の知識や技能のレベルアップを支援し、日系企業の発展に貢献することを目指しています。このたびのJTECSとAOTSの統合により、日本との協力がさらに拡充し、今後一層日本企業との連携が深まるものと期待しています。日本企業の皆様には、日本企業やその現地法人が必要とする人材を輩出するとともに、企業の人材育成にも貢献する本学との協力関係を強めるためにも、日・タイ経済協力推進会員制度に是非ご加入ください。

（一財）海外産業人材育成協会（AOTS）、泰日経済技術振興協会（TPA）、泰日工業大学（TNI）との産業人材育成等相互協力覚書（MOU）締結について

2025.05.09
お知らせ

2025年4月29日にタイで開催された日タイ間の第1回エネルギー・産業対話に際し、（一財）海外産業人材育成協会（AOTS）、泰日経済技術振興協会（TPA）、および泰日工業大学（TNI）は、武藤経済産業大臣、ピチャイ副首相兼財務大臣、エーカナット工業大臣及び早川茂AOTS日・タイ経済協力委員会委員長の立ち合いを得て、産業人材育成等の分野における協力に関する三者間のMOUの締結を発表いたしました。

AOTSは、2025年4月1日付けで（一社）日・タイ経済協力協会（JTECS）と統合し、JTECSが長年行ってきたTPAおよびTNIを通じた、タイとの経済協力活動を継承し、今後さらに日タイ経済協力の発展を目指して体制を整え活動を拡充していこうとしております。このAOTS-JTECS統合を受けてのAOTS、TPA、TNI三機関間MOUを、日タイ政府間のハイレベルな対話という重要な機会に際して締結・発表できたことは、今後の協力活動推進のためにも非常に意義深いものでありました。

経済産業省ホームページより転載
2025年4月29日付ニースリリース「武藤経済産業大臣がマレーシア及びタイ王国に出張しました」

https://www.meti.go.jp/press/2025/04/20250429002/20250429002.html

左から、武藤経済産業大臣、早川AOTS日・タイ経済協力委員会委員長、吉田AOTS理事長、プラニーTPA会長、ランサンTNI学長、ピチャイ副首相兼財務大臣、エーカナット工業大臣

…また、同日に行われた「日タイ自動車産業を担う次世代人材輩出に向けたラウンドテーブル」では、武藤経済産業大臣から以下のご発言を賜りました。

- 経済産業省は、これまで、タイで7万人以上の産業人材の育成に貢献してきました。
- 近年は、GXをテーマにした人材育成にも取り組んでいます。昨年10月からは、タイ人の講師養成のため、泰日工業大学の教員に対して、CO2削減技術などの現状を学ぶ研修を実施しています。
- このような協力を更に推し進めるため、今月、JTECS（日・タイ経済協力協会）とAOTSが発展的に統合し、AOTS内に「日・タイ経済協力委員会（AOTS JTECS Committee)」が設立されました。関係機関とも連携しながら、引き続きタイの産業人材の育成を推進していきます。

AOTSとTPA、TNIとの産業人材育成等相互協力覚書

日・タイ経済協力協会（JTECS）を2025年4月に合併したAOTSがTPA及びTNIとの50年超の協力を継承し、更に次世代モビリティへの取り組みなどを強化する

経済産業省

国庫委託・補助事業等によるご支援

TPA　泰日経済技術振興協会

タイの産業人教育、
産業支援サービス提供

相互協力

- 日系企業との連携強化
- スマートものづくり促進、指導者育成
- 日・タイビジネス交流、新規進出促進
- タイから近隣国へ協力促進　など

AOTS 海外産業人材育成協会

助言機関　AOTS
日・タイ経済協力委員会(委員長：早川茂トヨタ自動車㈱代表取締役副会長)

相互協力

- 日本の大学・企業、現法との連携強化
- 教員育成（GXなど新たな領域）
- 寄附講座開設、インターンシップ、日本企業や日系企業への就業促進　など

TNI 泰日工業大学

日本のものづくりを理解する即戦力人材の輩出

TPA、TNIの活動に向けたご支援

タイ大使館、経産省等と連携したセミナー、支援策、情報提供等の会員向けサポートの提供

研修等による人材育成
計測機器等の校正サービス

日本企業・在タイ日系企業
（AOTS日・タイ経済協力推進会員）

工学部、情報技術学部、経営学部等の学生の就職

AOTS・JTECS統合後のTPA/TNIを通じたタイ事業

分野	産業人材育成	TNI機能強化	高度人材の育成・活用	情報提供ビジネス交流	タイから近隣国への協力
対応する課題	日本：新興国事業展開 タイ：産業高度化、労務コスト上昇、人材育成	タイ：産業高度化	日本：高度外国人活用 タイ：産業高度化、人材育成	日本：新興国事業展開	日本：タイを第三国とする協力 タイ：中進国としての貢献
統合前 JTECSによる最近の事業	スマートものづくり推進指導者育成（委託事業）	TNI教員トレーナーズトレーニング	TNI学生来日インターンシップ	会報*、セミナー等による情報提供	
統合後 AOTSが実施中/統合後に実施予定の事業	継承 スマートものづくり推進指導者育成（補助事業） スマートものづくり指導者の職業認定資格化 新しい産業分野の支援 DX、GX、次世代自動車 ヘルスケア、スタートアップ等（※） 経済産業省委託事業による タイ事業環境整備促進（※）	次フェーズ TNI教員トレーナーズトレーニング（GX関連他について実施）	経費負担軽減、拡充 TNI学生 来日インターンシップの補助事業化 上記インターンシップ生をはじめとするタイ高度人材の日本企業への人材紹介 寄附講座によるTNI学生育成	セミナー等拡充 在京タイ大使館との連携よるイベント（セミナー等） TPA/TNIネットワークを活用した日本企業への情報提供 日・タイ企業のビジネス交流・新規進出支援	TPA講師によるベトナム対象の研修（機械安全管理） タイから近隣国への技術移転支援（※）

METI予算（委託、補助）により実施　　自主事業として実施

*会報は廃止

※具体的テーマはニーズに応じてMETIと調整

2025 年 8 月

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）

日・タイ経済協力推進会員制度の概要と加入のお願い

（1） 背景

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）（※１）は 2025 年 4 月 1 日付けで一般社団法人日・タイ経済協力協会（JTECS）と合併し、これまで JTECS が行ってきた活動、機能を継承しました。JTECS は 1972 年に通商産業省（当時）の認可により社団法人として設立されて以来、会員である日本の産業界のご支援、ご助言に支えられ、タイの泰日経済技術振興協会（TPA）（※２）及び泰日工業大学（TNI）（※３）への支援を通じてタイの経済発展、そして日本とタイの人材交流、友好親善に貢献してきた団体です。

両国の産業界や政府による長年の取り組み、協力の成果により、約 6 千社の日系企業様がタイに集積し、FDI 認可累計額は日本が 1 位であるなど、タイのカシット元外務大臣が「世界史の中で先進国と途上国の友好関係で最も成功したのは日・タイ関係」と語られるように緊密な関係を築いて来ました。しかし、近年ではタイで日本のプレゼンス低下の懸念が指摘されるなど、両国を取り巻く環境が変化している中、経済関係を更に深化させ、相互の持続的発展を実現するには日本企業様等がまとまり、TPA 及び TNI への協力を引き続き行うことで、日本企業様によるタイにおけるビジネス展開との連携を深めるとともに、タイにおける日本企業様の貢献、存在感を高めることが重要です。

JTECS との合併を機に AOTS は、タイ応援団ともいうべき日本の産業界と親日・知日タイ人材ネットワークを基盤とした TPA 及び TNI の絆を継承し、日本の産業界のご助言とご支援をいただきながら、従来の JTECS 事業に加えて AOTS の国庫事業や自主事業を活用することでタイへの協力事業を拡充して参ります。これにより、JTECS が従来進めてきたスマートものづくり推進指導者育成、TNI トレーナーズトレーニング、TNI 学生来日インターンシップなどの活動を継承・拡充等しつつ、DX、GX 分野での支援、タイにおける事業環境整備、寄付講座・冠セミナーを通じた人材育成・日本企業様への採用支援などにも取り組み、日・タイ経済協力を発展させつつタイにおける日本企業様の事業活動に貢献することを目指します。企業様にご利用いただける各種協力事業を是非ご活用いただければと思います。

※１　一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）の概要

日本と海外諸国相互の経済発展と友好関係の増進への貢献を目的に通商産業省（当時）認可の公益財団法人として 1959 年に設立された、主に経済産業省の補助金、委託費を受けて開発途上国の産業人材の育成のための研修生の受入れと専門家の派遣を通じた技術協力を推進する人材育成機関。2024 年度までの累計実績（括弧内の数字はタイの実績：全体に占める割合）は、受入研修 208,348 人（28,028 人：13.5%）、海外研修 246,968 人（36,699 人：14.9%）、専門家派遣 10,703 人（2,530 人：23.6%）、寄附講座（冠セミナー等の人材育成を通じて日本企業様の採用に貢献）23,653（7,011 人：29.6%）にのぼる。

※２　泰日経済技術振興協会（TPA）の概要

タイ国の経済発展への貢献を目的として元日本留学生・研修生が中心となって 1973 年にバンコクにおいて非営利団体として設立された。会員や一般への科学技術知識の普及のため、技術・言語に関する研修・セミナー、日本の技術書や日本語教材等の翻訳出版、日本語他の語学教育、工業計測機器等の校正サービス、コンサルティングなど広く社会人教育、産業支援サービスを提供している。正会員（日本留学・研修経験者）約 2 千人、賛助会員（正会員以外の個人）約 5 千人、法人会員約 3 千社の会員を有する。

※３　泰日工業大学（TNI）の概要

TPA が母体となり、日本のものづくりと日本語を理解する即戦力人材を育成すべく、2007 年に私立大学として開校した。工学部、情報技術学部、グローバルコミュニケーション学部、経営学部、国際学院に約 4 千人の学生が必修の日本語を含めて学び、これまで輩出した約 1 万人の卒業生の約 3 割が日系企業様やその取引先企業様に就職し、タイのものづくりに貢献している。

（2）　日・タイ経済協力推進会員とは

技術移転と産業人材育成事業を通じて日本とタイの友好推進を図ることを目的として、AOTS 内に新設する日・タイ経済協力委員会（※４）の助言を得て AOTS が TPA 及び TNI を通じた経済協力（近隣諸国への協力を含む）を推進することに賛同し、会費を納入したものを日・タイ経済協力推進会員とします。

この会員制度により、日・タイの経済発展、友好推進を図ることに賛同する日本企業様の集まりとして機能させ、会員企業様がタイでの事業活動を行うための下記の充実したサービスを提供しつつ経済産業省の委託費や補助金も活用して様々な事業活動を推進します。

※４　日・タイ経済協力委員会（AOTS JTECS Committee）

(AOTS Japan-Thailand Economic Cooperation and Sustainable Partnerships Committee)

日本とタイの経済関係の深化と相互の持続的発展に資する事業のうち、特に TPA/TNI を通じた協力事業（近隣諸国への協力事業含む。）を強化するため、日本の産業界、学術経験者等から AOTS に対して助言を得るために 2025 年 4 月 1 日に設置の委員会。前年度の事業の結果、成果を踏まえ、当年度また将来的なタイ関連事業計画等について助言をいただくこととしている。

（3）　英文名称

AOTS JTECS Society Members
(AOTS Japan-Thailand Economic Cooperation and Sustainable Partnerships Society Members)

（4） 会員サポート

【新】AOTS/JTECS 合併後の新サポート
【拡充】従来の JTECS 会員サポートを拡充予定

① 日・タイ経済協力委員会へのオブザーバー出席（正会員）【新】

個別企業様や業界がタイ事業で直面する課題やニーズに基づく AOTS への提言、経済協力や人材育成事業への反映

② 各種イベント、セミナーへの参加【拡充】

在京タイ大使館と連携したセミナーやタイ政府要人との意見交換会、経済産業省幹部によるセミナー、日本やタイ在住の学者、専門家によるセミナー、TPA/TNI と連携したセミナー等

JTECS ではこれまで、タイ工業省事務次官と会員企業様幹部との意見交換会、タイ工業省産業振興局長と日本企業様とのラウンドテーブルなどを開催してきました。経済産業省幹部による政策説明の機会と併せて、こうした機会を一層積極的に追求する予定であり、在京タイ大使館や経済産業省のご協力もいただくこととしています。

なお、人数制限が必要となる場合には正会員の中からご参加いただくこととなります。

（別添１）2025 年度以降に企画検討しているセミナーなどイベント案 ご参照）

③ タイ経済関連情報の定期的な配信（正会員）【新】

「週刊タイ経済」誌記事を毎日（土日祝日除く）配信

週刊タイ経済はタイ経済の最新情報を提供する日本語経済紙として 1997 年に創刊され、2024 年 5 月からは日刊のニュースレターとしてタイの情報をいち早く日本語にて配信している。「タイ経済・産業ニュース一般」「定例閣議の決定内容」「BOI 認可」「法律情報」「経済レポート」「社会レポート」「各種統計データ／経済指標」「株式市場」などの情報提供。

④ AOTS の各種事業や研修コースの参加者募集などの最新情報のご案内【新】

日本本社・海外現地法人での外国人材の獲得、海外現地法人の技術力向上や GX/DX など新技術導入に必要となる現地技術者や管理者の育成を目的とした国庫補助事業（受入研修、海外研修、専門家派遣、寄附講座開設）の利用企業様募集等最新情報のご案内

⑤ タイ投資委員会、他団体等主催のタイ関連セミナー等のご案内

タイ投資委員会主催の最新の投資政策、投資機会などのセミナー、他団体等のタイ関連イベントのご案内

⑥ TNI 主催ジョブフェア出展に関する優遇

TNI が年 2 回バンコクで実施するジョブフェアへのブース出展に関し、AOTS 日・タイ経済協力推進会員企業向けに各回５枠ずつ出展費免除枠を設定

⑦ タイ関連出版物の割引販売

日本での入手が困難な出版物、具体的にはハローアジア タイ版、タイ国経済概況、タイ日系企業年鑑、タイ工場年鑑等

⑧ タイ進出、タイの人材獲得・育成等に関する各種相談対応

⑨ TPA による現地法人への各種法人会員サービスの提供（正会員）

・会報誌・メールマガジン送付
・TPA Book Centre 10-15%書籍割引
・セミナー研修、社内研修、通信教育の会員割引
・付属語学学校日本語コース受講料の会員割引
・特別料金での企業様 PR・案内の「TPA News」掲載

（5） 会員の種類及び年会費

正会員　70 万円／口

※TPA/TNI との協力事業推進に必要な活動(TPA/TNI との連絡調整のための窓口機能など）や本推進会員へのサービス提供のための経費、事務局の人件費等に充当させていただきます。

（6） 入会の手続

入会をご希望の方は、下記連絡先までご連絡ください。ご連絡いただいた方に申込書をお送りしますので、必要事項ご記入の上、下記連絡先まで郵送又は PDF をメールにてお送りください。会費の納入については、お申込書の受領後、請求書を発送させていただきますので、ご確認の上、当協会指定口座へお振込みをお願い申し上げます。

＜連絡先＞

〒120-8534　東京都足立区千住東 1-30-1
一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）
担当：日・タイ経済協力統括主査　宮本・本間
電話：03-3888-8244　　E-mail：jtecs@aots.jp

AOTS によるタイ関連イベント開催予定案

		概要、テーマ例	講師（予定）
タイ王国大使館との定例交流セミナー		タイ王国大使館幹部から、タイ政府の動向、最新の政策、タイ社会の課題などについて最新の情報を提供、同時に名刺交換・ネットワーキング機会を創出 ・タイ政治・経済の現状と今後の展望 ・タイ経済政策の最新動向 ・タイ現政権の重点政策と日本企業への期待	在東京タイ王国大使館幹部ほか同大使館関係者
タイ政府要人の来日に合わせた意見交換会		タイ工業省等からのタイ政府要人の来日機会をとらえ、意見交換会や名刺交換等ネットワーキングの機会を創出	（JTECS による実績のある講師） **タイ工業省産業振興局長** **タイ工業省審議官** **タイ科学技術省局長** **タイ工業団地公社総裁**　等
日本政府関係者によるセミナー		日本政府幹部や関係者から、タイ関連の日本政府の政策やタイの政治経済動向、日タイ間の経済交流の動向などに関する最新の情報を提供 ・対タイ及び ASEAN 通商政策の現状と今後の展望 ・日タイ間の技術協力、人材協力の現状と民間企業による活用の可能性 ・日・タイ経済産業協力の現状と日系企業の動向	経済産業省 **荒井勝喜　通商政策局長** **下川徹也　技術･人材協力室長** 等
タイ事情・関連テーマに詳しい学・産業界等専門家によるセミナー等	国内	推進会員が日タイ間の経済活動・友好増進活動を推進するために有益な、最新の情報を提供 ・タイ新政権の外交と日本のプレゼンス ・タイ産業構造の変化と企業の次世代人財戦略 ・タイの政治・経済・社会---その歴史的背景と今後の見通し ・アジアとの共創パートナーシップ---TPA-TNI-JTECS モデル 5.0 ・グローバル企業の次世代経営者育成	**浅見靖仁先生** **（法政大学法学部国際政治学科教授）** **助川成也先生** **（国士舘大学政経学部経済学科教授）** **大野泉先生** **（政策研究大学院大学名誉教授）** **大嶋淳俊先生** **（宇都宮大学教授）**　等
	タイ発信オンライン	タイにおける事業活動の円滑化や改善発展などに有益な情報をオンラインで提供 TPA/TNI との連携セミナーやイベントも実施 ・タイ自動車産業の潮流と EV の現状 ・タイ再生可能エネルギーの現状と展望 ・タイ DX の現状と人材育成 ・タイにおける人材獲得の最前線 ・TNI 学生採用・企業紹介オンラインイベント	在タイ日系企業関係者 タイ企業関係者 GX、DX など注目分野の日本人・タイ人専門家 タイ有力大学教授陣 日系コンサル企業コンサルタント　等

タイ関連イベント開催実績及び予定（確定分）

開催日	イベント概要
2025 年 3 月 24 日	セミナー（対面＆オンライン）於 在東京タイ王国大使館
	講師： **タイ王国大使館 経済・投資事務所（BOI 東京事務所）** **ガノッポーン ショーティパーン公使（経済・投資）**
	テーマ： タイの未来を創る 2025 年のタイの重点政策と日本企業への期待
2025 年 4 月 15 日	セミナー（対面＆オンライン）於 AOTS 東京研修センター
	講師： **経済産業省アジア大洋州課 羽田由美子課長**
	テーマ： 日タイ未来産業の創出とその基盤となる人材について
2025 年 5 月 14 日	セミナー（対面＆オンライン）於 在東京タイ王国大使館
	講師： **ベーカー＆マッケンジー法律事務所バンコクオフィス** **パートナー ウィロート・ピヤワッタナメーター氏** **パートナー チャワポン・アッカラウォラナン氏** **アソシエイト ワルット・キッティチュンチット氏**
	テーマ： タイでの事業に関わる ESG 動向 およびコーポレート電力購入契約と ASEAN データセンターハブ
2025 年 6 月 9 日	オンラインセミナー
	講師： **藤岡亮介 AOTS バンコク事務所長兼 AMEICC 事務局代表**
	テーマ： 現地発の人材育成を起点とした、在タイ・ASEAN における日系サプライチェーンの高度化について（Lean、GX、DX 等の促進）
2025 年 7 月 24 日	大使館幹部との昼食会 於 都内レストラン
	大使館からの参加者： **在東京タイ王国大使館 ポーンタワット公使参事官（工業）** **チャワニス公使参事官**
2025 年 7 月 31 日	セミナー（対面＆オンライン）於 在東京タイ王国大使館
	講師： **MU Research and Consulting (Thailand) Co., Ltd.** **Managing Director 池上一希氏、Consultant 池内勇人氏**
	テーマ： タイのビジネス環境と日系企業の経営課題
2025 年 8 月 29 日（予定）	セミナー（対面＆オンライン）於 在東京タイ王国大使館
	講師： **アジア太平洋エネルギー研究センター(APERC)** **研究主幹 タナン・マルカタット氏**
	テーマ： タイのエネルギー見通しと最新のタイエネルギー政策

泰日経済技術振興協会（TPA）

泰日経済技術振興協会　～多くのタイ進出日系企業がTPAをご利用～

タイの社会人教育、産業支援サービスを提供

設　立　1973年設立

住　所　①スクンビット本館 5-7 Sukhumvit Rd. Soi 29, Klongtoey Nua,Vadhana, Bangkok
②パタナカーン新館 534/4 Pattanakarn Road Soi 18, Suanluang, Bangkok

会　員　正会員　　2,060名（日本留学経験者）
賛助会員　4,890名（個人）3,161法人(内日系　327社)
（2022年１月現在）

事　業
- ✓ 日本の技術書や日本語教材等の翻訳出版・販売
- ✓ 語学学校（日本語、タイ語、英語、中国語等）
- ✓ マルチメディア制作、翻訳・通訳派遣サービス
- ✓ 研修セミナー
- ✓ 校正サービス（工業計測機器、実験器具の校正・検査）
- ✓ 企業診断・コンサルティング
- ✓盤谷日本人商工会議所からの事業受託（国立3大学で寄付講座を実施）
- ✓AOTS受託事業（経済産業省）への協力
  タイ版スマートモノづくり応援隊創設事業の実施協力（DX推進人材の育成）

事業実績

	2024年度	累計（1973-2021）
研修コース	1,193コース	27,035コース
語学コース	436コース（日本語）	25,206コース
校正サービス	38,585ユニット	923,470ユニット

泰日工業大学（TNI）

泰 日 工 業 大 学　～卒業生の多くが日系企業、日本企業に就職し活躍～

日本のものづくりを理解する即戦力人材を輩出

設　立　2007年設立

住　所　1771/1 Pattanakarn Rd., Suanluang, Bangkok 10250

学生数　約 4,000名

学　部　工学部、IT学部、経営学部、国際学院、ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学部

特　徴　日本的モノづくり精神が教育理念。
実践的な教育を展開。企業へのインターンシップや共同 研究の実施、ジョブフェアー
日系企業への就職支援や日本企業との共同研究など奨励。
教育と産業の融合、社会人教育重視。
日系企業からの奨学金寄付等の拝受。
日本企業への就職促進の為全学生対象に日本語教育を実施し、コミュニケーション力を強化。

ランサン・ラートナイサット学長
(京都大学大学院経済学研究科卒業)

学部	学科	2022	2023	2024
工学部	自動車工学	51	65	48
	ロボティクス＆リーンオートメーション工学	45	59	49
	コンピュータ工学	127	100	107
	産業工学	32	26	32
	電気工学	28	22	33
	小　計	283	272	269
IT学部	情報技術学	89	115	121
	マルチメディア技術学	151	139	172
	デジタルビジネス情報技術学	26	33	39
	広報デジタル技術学	31	27	35
	小　計	297	314	367
経営学部	ビジネス＆スタートアップ開発学	8	31	24
	日本語・経営学	147	122	102
	国際経営学	70	40	36
	会計学	33	43	46
	日本的人事管理学	41	28	23
	ロジスティクス・サプライチェーン管理学	61	49	47
	デジタルマーケティング学	31	35	34
	革新的観光・接遇管理学	12	17	15
	小　計	403	365	327
国際学院	デジタル工学	21	12	29
	データサイエンス・解析学	10	12	27
	国際ビジネス・起業学	12	5	24
	小　計	43	29	80
グローバルコミュニケーション学部	日本語・国際ビジネス学	6	16	86
	小　計	6	16	86
合計		1,032	996	1,129

過去３年間のTNI入学者数

2023年度卒業生の内就職した学生の32%が日系及び日系取引先企業へ就職

◎日・タイ経済協力推進会員規程

令和７年４月１日

（趣旨）
第１条　協会が、技術移転と産業人材育成事業を通じ日本とタイの友好推進を図ることを目的に、日・タイ経済協力委員会の助言を得て協会が泰日経済技術振興協会(TPA)及び泰日工業大学(TNI)を通じて推進する協力事業(近隣諸国への協力事業含む。)及び、TPA 及び TNI との協力事業推進に必要な活動(TPA 及び TNI との連絡調整のための窓口機能など)に賛同し、会費を納入したものを日・タイ経済協力推進会員（以下、推進会員とする。）とする。

（推進会員の種類）
第２条　推進会員は以下の２種類とする。
一　正会員
二　準会員

（推進会員サービス）
第３条　推進会員（正会員）は日・タイ経済協力委員会にオブザーバーとして出席できるほか、推進会員（正会員及び準会員）は理事長が別に定める会員サービスの機会の提供を受けることができる。

（会費）
第４条　会費は年額とし、理事長が別に定める金額とする。
第５条　推進会員は、毎年原則６月末日までに納入するものとする。
２　新たに入会する推進会員は、当該年度の会費を、加入した月の末日までに納入するものとする。
第６条　推進会員が退会したときは、既に納入した会費は返還しないものとする。

（その他）
第７条　本規程により難い特別な事由が生じた場合は、理事長が別に定める。

附　則
１　この規程は、令和7年4月1日から施行する。（海外戦略G）